

# 家庭ごみ・資源の分け方・出し方

**神栖地域用**  
ソイックを使用しています。  
リサイクルペーパーを使用しています。

○収集日の当日(朝8時まで)に集積所へ出してください。なお、1袋の重さは10kg以内で、一度に出せる量は3袋までです。※指定袋以外や、分別されていないごみは収集しません。  
○いつも出している集積所以外には出せません。集積所は利用者で協力し合ってきれいに使しましょう。

搬入先 鹿島共同可燃ごみクリーンセンター

## 可燃

**注意** ◎ごみの大きさが長さ50cm、太さまたは厚さが20cmを超えると、処理施設の投入口で詰まったり、燃え残りやすくなる可能性があります。切ったり束ねたり、小さくしてごみを出してください。

**木くず・草**  
◎雑草・落ち葉  
※土を落とす、乾燥させて出してください。  
◎せん定枝◎板きれ・棒きれ  
◎木片・木材(角材・丸材)  
→ 1辺の長さ50cm以下、太さ20cm以下にして出してください。  
※釘等の金属類は、取り外してください。

**資源とならない紙(紙くず・特殊加工紙など)**  
◎ちり紙◎紙おむつ(汚物はトイレに)  
◎レシート(感熱紙)  
◎においや汚れの付いた紙(洗剤や食べ物などが付いた箱など)  
◎カーボン紙◎ビニール加工紙  
◎油紙◎ラミネート加工紙  
◎写真

**ゴム・皮革類**  
◎バッグ  
◎ランドセル  
◎くつ  
◎ボール  
◎ゴム手袋  
◎長くつ  
◎スリッパ  
◎雨カッパ

**汚れの取れないプラスチック類**  
◎菓子や冷凍食品の袋  
◎レトルトパック類  
◎マーガリン容器  
◎チューブ類(ふたは除く)  
◎ラップフィルム  
◎ソース、油などの容器  
◎洗剤やシャンプーなどの容器

**台所ごみ(生ごみ)**  
◎野菜くず◎果物くず◎魚くず  
◎残飯(竹串類は袋から飛び出ないように入れる)  
◎カボチャなどの丸物は、半割以下に切断して出してください。  
※生ごみはよく水を切って出してください。

**家庭用の生ごみの処理容器等 購入補助制度を利用しましょう。**

**その他**  
◎貝殻◎使い捨てカイロ  
◎乾燥剤◎スポンジ類  
◎ビニールひも◎ロープ  
◎ホース(ゴム・ビニール)  
◎アルミホイール  
◎ビデオテープ・カセットテープ◎CD・DVD

**資源とならない繊維類**  
◎汚れた衣類◎マット類◎座布団類  
◎ぬいぐるみ◎わたの入ったもの

**収集日 週2回**  
曜日  
可燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

搬入先

## 不燃

**金属類**  
◎鍋  
◎やかん

**ガラス類**  
◎灰皿、花瓶、メガネ、電球、レンズなどの特殊ガラス  
◎油のビンなど  
※蛍光灯(LED含む)は有害ごみ、割れたガラスは危険ごみ。

**陶磁器類**  
◎茶わん◎皿  
◎植木鉢  
※割れたものは危険ごみ。

**電化製品**  
◎扇風機  
◎炊飯器◎ポット  
◎電話機

**マークのないプラスチック類**  
◎ポリバケツ  
◎洗面器◎まな板  
◎プリンター

**収集日 月2回**  
第 曜日  
不燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

搬入先 第一リサイクルプラザ

## 資源

**[古紙・古着] 資源となるものは、集積所や集団回収に出すか、神栖市第一リサイクルプラザに搬入してください。**  
古紙・古着類は、雨天の時はなるべく次回に出す。古紙を縛るひもの種類は問いません。

**新聞・チラシ**  
◎新聞および新聞と一緒に配達されるもの  
4つ折りサイズにたたみ、ひもで十字に束ねる。

**ダンボール**  
◎ダンボール◎厚紙  
◎ラップの芯◎菓子箱等  
60~80cm位に折りたたみ、ひもで十字に束ねる。

**紙パック**  
中を洗い、切り開き乾かしたものをひもで束ねる。

**収集日 月2回**  
第 曜日

**[プラスチック類]**  
◎マークのあるペットボトル  
◎マークのあるトレイ・プラスチック

ラベル、ボトルのキャップははずして一緒に袋に入れて出す。

**収集日 月2回**  
第 曜日  
不燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

搬入先

## 有害

**有害**  
・電池(乾電池・ボタン型電池・充電式電池)  
・水銀を使っている電球・体温計・温度計  
・蛍光灯(LED含む)

**乾電池回収ボックス設置場所**

神栖市役所(本庁)	ハビネ知手店
中央公民館	セイミヤ神栖店
中央図書館	矢田部ふれあい館
保健福祉会館(本館)	はさき生涯学習センター
軽野児童館	若松公民館
コミュニティセンター(うすも・大野原・平泉)	矢田部公民館
タイヨー神栖店	土合体育館
カスミ神栖店	波崎総合支所・防災センター

**注意** きちんと洗って乾かしてください。水気が残っていると臭いやカビの原因になります。キャップのついたものははずして出してください。アルミの貼ってあるものは再生できませんので、可燃ごみへ。

**古着・古布類**  
◎セーター◎Tシャツ◎ズボン  
◎肌着◎タオル◎シーツ  
◎ハンカチ◎カーテン  
◎毛布◎布製バッグ等  
(ゴム製・わた入りのものは除く。ボタン・ファスナーは取らなくて良い。)  
※濡れたまま出さないでください。  
※布類は出せません。

**収集日 月2回**  
第 曜日  
不燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

**[ビン]**  
ラベルは取らなくてよい。  
キャップは不燃ごみへ。

**収集日 月2回**  
第 曜日  
不燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

搬入先

## 危険

**危険**  
・刃物・割れたガラス  
・割れた陶磁器・針・釘  
・ライター・スプレー缶

中の見える袋(レジ袋等)に危険と書く

・刃物や割れたガラス等は包装する。  
・針やカミソリの刃等は容器に入れる。  
・ライターやスプレー缶等は中身を使い切り、スプレー缶は穴をあける。

**収集日 月2回**  
第 曜日  
不燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

**[缶]**

**注意** ◎たばこの吸殻や食べ残しなどは取り除いてください。  
◎農薬・劇薬等の入っていたものは出せません。

搬入先

## 粗大

粗大ごみは、戸別の回収をしますので電話予約をしてください。または、第一リサイクルプラザに自己搬入することができます。

**家具類**  
◎食器棚  
◎サイドボード  
◎本棚  
◎机  
◎タンス  
◎コタツ  
◎ソファ  
◎ベッド

**建具類**  
◎ドア◎ふすま  
◎障子  
※枚数に制限があります。

**家電・音響製品類**  
◎オルガン◎掃除機  
◎ストーブ  
◎ステレオ

**その他**  
◎流し台(ステンレス製)◎ゴルフバッグ  
◎ゴルフクラブ◎スキー板◎じゅうたん  
◎カーペット◎布団◎マットレス  
◎ガステーブル◎自転車  
◎原動機付自転車(50cc以下)  
※廃車証明書をつける。

**戸別回収**  
※ごみが5品目を超える場合や、引越越しごみは、自己搬入してください。  
神栖市第一リサイクルプラザ 予約専用ダイヤル 0299(96)8076へ  
【予約受付時間】◎9:00~12:00 ◎13:00~16:00  
土・日・祝日・12/29~1/3の受付は休みです。  
電話予約制 無料 粗大ごみの出し方 出す物に「粗大ごみ」及び「氏名」を表示し、貼り付けて出してください。

### 市で処理できないごみ 家庭からの多量ごみ

**販売店または専門の処理業者へ依頼**

◎ブロック◎コンクリート◎石◎土砂◎建築廃材◎墨◎機械油(エンジンオイル等)◎農薬  
◎薬品類◎塗料◎消火器◎農業用機械類◎農業用ビニール◎農業用肥料袋◎タイヤ  
◎バッテリー◎LPガスボンベ類◎注射器類◎パソコン◎焼却灰  
※在宅医療廃棄物については廃棄物対策課へお問い合わせください。

**家電リサイクル法対象品**

◎エアコン◎テレビ◎冷蔵庫◎冷凍庫◎洗濯機◎衣類乾燥機は法律によりリサイクル料金を消費者が負担してリサイクルします。

**多量ごみ(引越しや大掃除などで一時的に多量に出るごみ)の処理方法**  
◎処理施設へ連絡し搬入する 可燃…鹿島共同可燃ごみクリーンセンター 電話番号未定(※) 営業時間 9:00~16:00  
※電話番号が決定次第、市ホームページや広報かみすなどでお知らせします。  
その他 第一リサイクルプラザ (TEL.0299-96-8075) 営業時間 8:30~16:00  
◎許可業者に委託する…許可業者については廃棄物対策課へ(TEL.0299-90-1148)

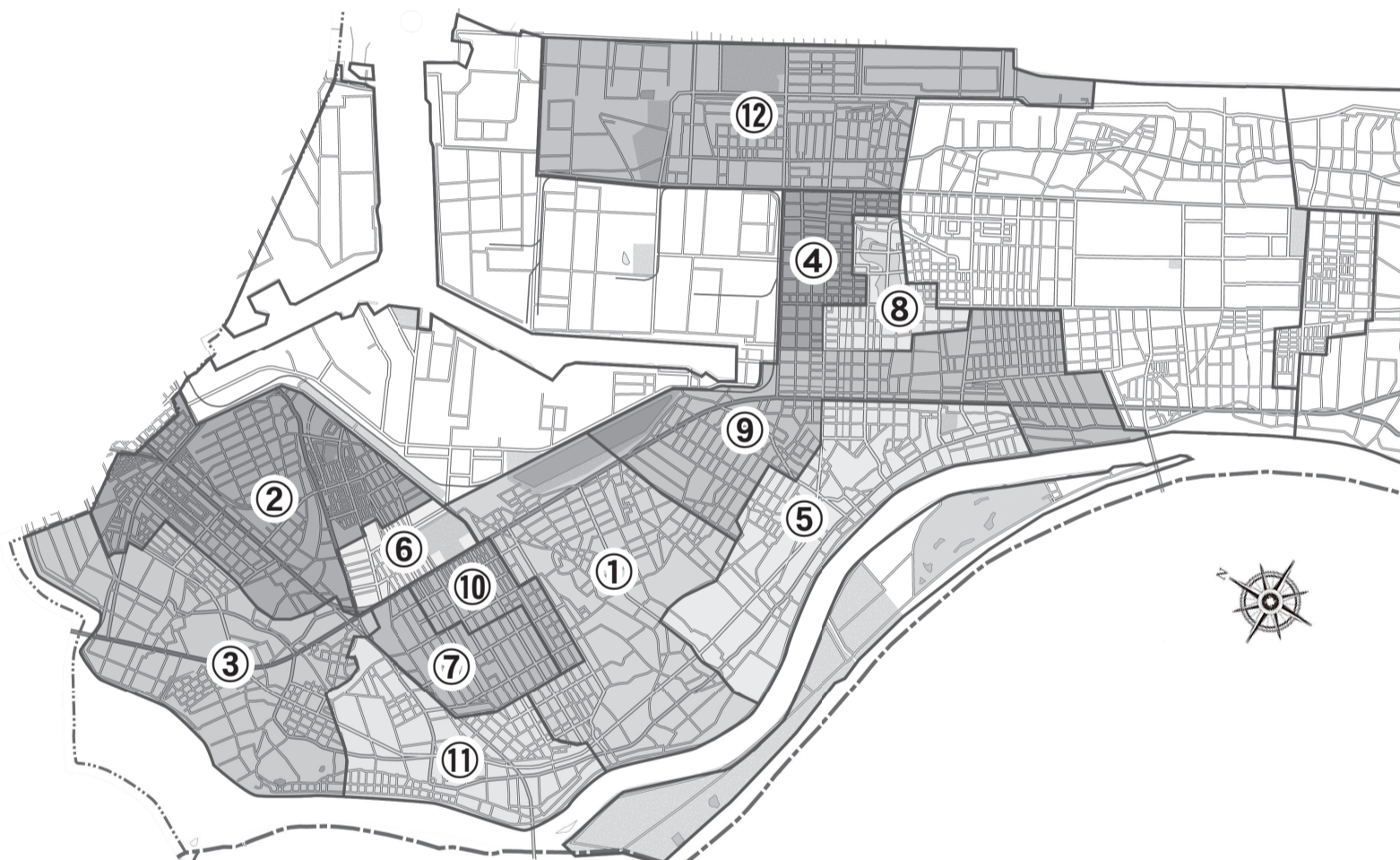
**小動物の死骸**  
犬・猫などペットの死骸は、神栖市第一リサイクルプラザ(TEL.0299-96-8075)に専用火葬炉がありますので、お問い合わせのうえ、自己搬入してください。(有料)  
※敷地内にある野良犬、野良猫などの死骸は、土地所有者の方が神栖市第一リサイクルプラザへ自己搬入してください。(無料)



## 地区別地区名

番号	地区名
地区別①	溝口、木崎、田畑、亀の甲団地、石神、高浜、大野原の一部、大野原中央6丁目の一部
地区別②	堀割1～3丁目、鱈川の一部、居切、深芝、深芝南、平泉、平泉東3丁目、神栖3・4丁目(泉町)
地区別③	鱈川、下幡木、筒井、賀、立野、堀割1丁目の一部
地区別④	知手中央1～4丁目・6丁目・10丁目(知手中央東町)
地区別⑤	日川、柳堀、萩原、一貫野、芝崎
地区別⑥	平泉東1・2丁目、神栖1・2丁目(神栖)
地区別⑦	大野原4～6丁目、大野原7・8丁目の一部、大野原中央2・3丁目、大野原中央1丁目・4～6丁目の一部
地区別⑧	知手中央5丁目、知手中央7～9丁目(知手中央仲町)
地区別⑨	奥野谷、知手、横瀬、横瀬団地、知手団地(旧奥野谷)、日川の一部
地区別⑩	大野原1～3丁目、大野原7・8丁目の一部、大野原1・6丁目の一部(浜松・新港)
地区別⑪	息栖・息栖原・大野原3～5丁目の一部
地区別⑫	奥野谷浜、南浜、知手浜東団地、日川浜、知手浜(知手中央2～4丁目を除く)

## 神栖市ごみ収集区域図



## 地区別収集日一覧

〈神栖地域〉R6.4月現在

	可燃ごみ 週2回	不燃ごみ 月2回	プラスチック類 月2回	ビン・缶 月2回	古紙・古着 有害・危険 月2回
地区別①	月曜・木曜	第1・3土曜	第2・4土曜	第1・3水曜	第2・4水曜
地区別②	月曜・木曜	第2・4土曜	第1・3土曜	第2・4水曜	第1・3水曜
地区別③	月曜・木曜	第1・3金曜	第2・4金曜	第1・3火曜	第2・4火曜
地区別④	月曜・木曜	第2・4金曜	第1・3金曜	第2・4火曜	第1・3火曜
地区別⑤	火曜・金曜	第1・3木曜	第2・4木曜	第1・3月曜	第2・4月曜
地区別⑥	火曜・金曜	第2・4木曜	第1・3木曜	第2・4月曜	第1・3月曜
地区別⑦	火曜・金曜	第1・3水曜	第2・4水曜	第1・3土曜	第2・4土曜
地区別⑧	火曜・金曜	第2・4水曜	第1・3水曜	第2・4土曜	第1・3土曜
地区別⑨	水曜・土曜	第1・3火曜	第2・4火曜	第1・3金曜	第2・4金曜
地区別⑩	水曜・土曜	第2・4火曜	第1・3火曜	第2・4金曜	第1・3金曜
地区別⑪	水曜・土曜	第1・3月曜	第2・4月曜	第1・3木曜	第2・4木曜
地区別⑫	水曜・土曜	第2・4月曜	第1・3月曜	第2・4木曜	第1・3木曜

※今までの収集日と変更はありません。

※地区がわからないときは、廃棄物対策課へお問合せください。住所や集積所の位置により、地区を確認します。